入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札（単価契約）を実施するので、お知らせします。

令和８年１１月１１日

秋田市長　沼　谷　　純

１　入札に関する事項

(1)委　託　番　号 件　　名		雄サ第１３号 秋田市雄和市民サービスセンター構内駐車場除排雪業務委託
(2)仕　　様　　書		別紙「秋田市雄和市民サービスセンター構内駐車場除排雪業務委託仕様書」のとおり
(3)履　行　場　所		秋田市雄和妙法字上大部４８番地１および 秋田市雄和妙法字上大部７７番地１ 秋田市雄和市民サービスセンター構内
(4)履　行　期　間		契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで
(5)入札参加要件		１　令和８年度の道路除排雪業務等契約希望登録名簿に登録され、雄和地区の除排雪業務を受託していること。 ２　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと。 ３　本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
(6)入札参加申込み・閲覧		
	受付・閲覧期　　間	令和８年１１月１１日(水)から令和８年１１月１７日(火)まで ※土曜日、日曜日を除く、午前９時から午後５時まで
	受付・閲覧場　　所	秋田市雄和妙法字上大部７７番地１ 秋田市雄和市民サービスセンター　総務担当
(7)入札指名通知		令和８年１１月２７日(金)までにＦＡＸで通知
(8)入　　札		
	日　　時	令和８年１２月２日(水)　午前９時３０分
	場　　所	秋田市雄和新波字樋口６２番地２ 秋田市基幹集落センター
	入札金額	１時間あたりの価格を記載
	入札保証金	有り（入札保証金の取扱いに係る説明書を参照） ただし、秋田市財務規則第109条第１項第１号および第２号の規定(※)のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。 第１号に該当する場合は入札保証金免除申請書（入保様式１）および入札保証保険契約に係る書類の写しを、第２号に該当する場合は入札保証金免除申請書（入保様式１）および契約書等の写しを入

		札参加申込みの際に提出してください。 ※第１号:入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 ※第２号:入札参加者が過去２年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
(9)契　　約　　日		令和８年１２月７日(月)まで

2　注意事項

(1)　入札参加申込みについて

入札参加者は、令和８年１１月１７日(火)まで次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければなりません。

ア　公募型指名競争入札参加申込書(様式１)

イ　入札保証金免除申請書(入保様式１)および入札保証保険契約に係る書類の写し(秋田市財務会計規則第109条第１項第１号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ)

ウ　入札保証金免除申請書(入保様式１)および契約書等の写し(秋田市財務会計規則第109条第１項第２号の規定により入札保書金の免除を希望する場合のみ)

エ　申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。なお、様式は、秋田市ホームページ【ページ番号：1053748 】から入手すること。

(2)　入札参加の連絡について

ア　入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている方にＦＡＸで連絡します。

イ　提出された申込書の結果により、参加できない場合があります。その方には、その旨をＦＡＸで連絡します。

(3)　入札について

ア　秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　最低制限価格は、予定価格の10分の６以上の範囲内で設定しており、その最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。

エ　入札執行回数は、２回を限度とします。

オ　地方自治法第234条第３項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札業

者を決定する場合があります。

カ　落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

キ　代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお入札書については、代理人の印を押印してください。

３　その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却いたしません。

(3) 問い合わせ先　雄和市民サービスセンター　総務担当

（電話）０１８－８８６－５５１１